2008 7月号

盛みはま

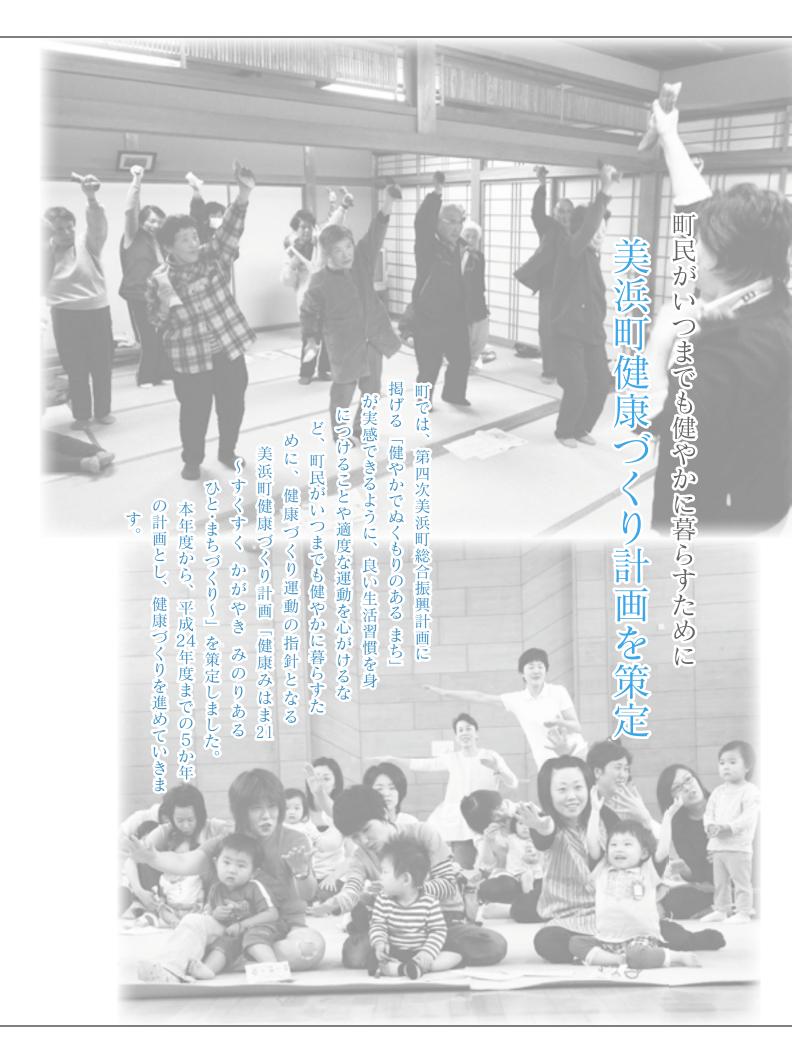


ハートフルウォーク開催

TOPICS

- ●美浜町健康づくり計画策定
- JR小浜線の利用助成
- ●コミュニティバスの現状
- ●町の環境問題への取り組み
- ●美浜発電所の状況

No.450 平成20年6月23日発行



町の現状

般被保険 では、から平 337,865円で17位、 となっています。 健対象者803,756円で8位 ; ら 平 被保険者分266 は年々増加 町 に県内 民 成 18 の平 位、 人あたりの医療費 で下位 年2月の 均 退職者等被保険者 Ų 寿 命、 平成 であ 玉 健 , 5 6 3 円 [保診 17 ŋ 康 老人保 彩療分 寿 が 医療 命 は

受診率が低い現状にあります。各種がん検診などの各種検診のまた、生活習慣病予防健診や

79.2

78.3

平成 17 年

77.8

79.0

78. 3

平成 16 年

78.8

77. 9

76.4

平成 15 年

78.6

77.8

76. 5

平成 14 年

78.4

77. 1

75. 6

平成 13 年

の歳平均余命(の歳児がこれから ・健康寿命(平均自立期間) ・大健康寿命(平均自立期間) ・大神の「質」に着目して、健康に をいう。 をいう。 をいう。 をいう。 をいう。 をいう。 をいう。 をいう。

くり運

動の指針となる、

美浜町

齢

者にわたる生涯を通じた健

康

康づくり計画

「健康みはま21~

す健

くすく

かがやき

みのりある ひと・

を策定しました。

必要となる期間といえます。 ※平均寿命と健康寿命の差は介護が

(歳) 87 86.4 85.8 85.6 86 85.4 85. 2 85.8 85.0 85.7 85 85. 2 85. 2 85.1 84.6 福井県(平均寿命) 84 83.7 83. 0 83. 1 83.0 82.9 82. 7 83 82. 5 82. 3 美浜町 (健康寿命) 82 平成 12 年 平成 13 年 平成 14 年 平成 15 年 平成 16 年 平成 17 年

介護が●計画の策定

を立ち上げました。 民主体とした、 る策定委員会を結成し、 経験者や医 (6歳以上)の3つのワーキング部会 計 画の策定 かがやき(19~6歳)、 2療・福 にあ すくすく(0 祉 たっては、 の専 更に、 門家によ の の り 18 町 識

まず各部会で、各世代で今、何 を選定しました。 を選定しました。 を選定しました。 を選定しました。 を選定しました。 の収集した。 を選定しました。



【男性】

78.3

77.1

75. 8

平成 12 年

【女性】

(歳)

80

79

78

77

76

75



今後の取り組

現状の改善に向けて

町

で

は、

このような現

状

を

受

町民参画(

のもと乳幼児から高

目標を実践します。 まちづくりに取り組むため、次の健康づくりを実践できるような

健康意識の普及

- 広報活動を行います。①健康の重要性についての幅広
- ②且哉?日本穿ぶ、建まが、) フォーラムなどを開催します②健康 づくり 実践者 の紹介
- るよう援助します。 運動や活動を継続して取り組め ③組織や団体等が、健康づくりの
- 倒受診率の低い集落や年齢層を対

各種検診受診率の向上

- 検診内容の周知徹底を図ります。
- ②健診の受診機会を工夫します。
- ③ 保健事業推進員の育成・強化を

団体や組織への支援

- への提言をいただきます。
 議会に移行し、町の健康づくり部会を既存の健康づくり推進協
- がなり、 関ない、 後間につ 巨馬に関い 一識づけを行います。 の 企業や職場へも健康づくりの意
- を図ります。 り、健康づくり支援体制の充実③ 行政・団体・機関との連携を図

健康みはま21~すくすくかがやき みのりある ひと・まちづくり~の体系

健やかで ぬくもりのある まち

住民が共に支え合いながら、健やかでぬくもりのある ふれあい豊かなまちづくりをめざします

世代ごとの目標

●みのり世代(65歳以上)

○生きがいをもった ゆとりある生活づくり

○生涯元気な身体づくり

●かがやき世代(19~64歳)

○生活習慣病予防の

ための身体づくり

○こころの健康づくり

⑤虫歯および歯周病を予防しよう

●すくすく世代(0~18歳)

- ○健やかなこころと身体づくり
- ○子どもをとりまく環境づくり

⑥歯磨きの習慣をつけよう

⑤基本的な生活リズムを身に

④丈夫な身体をつくろ

③食生活の基礎をつく



②自然とのふれあいを楽しみながら①家族みんなが笑顔で元気に過ごそう

※お問い。

合わせ先

◇計画の策定に携わった方々



健康それは

した。

示すことは極めて難しいことで

ため、それを一言で表す指針を

によって取り組むことが異なる

健康づくりといっても各世代

ができました。合い、ここまでこぎ着けることしかし、各部会で知恵を出し

題を見つけ修正を加えながら、一今後、実践していく中で、課める程度の期間が必要です。ません。平均寿命や健康寿命、実践していかなければは分かりま践していかるものとなるかは、一これから、この計画がどれだ

町民の皆さんにお知らせしてい

しましょう。

規則正しい生活リズムを確立

きたいと思います。

当たり前になるように 健康な生活習慣が

とが必要だと思います。から健康への意識を持たせるこくりということで、やはり幼少18歳までの子どもたちの健康づまくすく世代では、0歳からすくすく世代では、0歳から

切だと思います。

規則正しい生活を作ることが大
長の基礎を育む家庭づくりをす
長の基礎を育む家庭づくりをす
表がは、健やかなこころと身体
まずは、健やかなこころとの成

います。 遊んで元気に育ってほしいと思あいを楽しみながら、たくさんしいところです。自然とのふれしいところです。自然とのふれまには自然に囲まれたすばら





思ったことを形にする

はないでしょうか。 事を持っている方がほとんどで ががやき世代では、19歳から

していませんか。い日々の中で、生活リズムを崩い日々の中で、生活リズムを崩

てほしいと思います。
あった運動を見つけ、実践しらせする活動を参考に自分になどを防ぐためにも、今後お知病やメタボリックシンドローム病やメタボリックシンドロームタバコやアルコールなどは、タバコやアルコールなどは、

元気に年をとるために

などの心の拠り所が必要ではななどの心の拠り所が必要ではなま活を続けていくことりある生活を続けていくことが、元気な身体づくりに繋がが、元気な身体づくりに繋がが、元気な身体づくりに繋がれます。また、生きがいをもち、ゆとれなが集う楽しい場所で過ごせと話をおくれば、健康に過ごせたなが集う楽しい場所で過ごするどの心の拠り所が必要ではなるののの拠り所が必要ではないます。また、生きがいるといいます。

した毎日を過ごしましょう。いつまでも、夢を持つて充実に予防することが必要です。自分の身体を知り、病気を早め自分の身体を知り、病気を早め



いでしょうか。

ご存知ですか? JR小浜線利用促進助成

町では、JR小浜線の利用促進を 図るため、団体旅行を実施された方 や回数乗車券をご購入いただいた方 に対し、その費用の一部を助成して います。

ぜひ、お得な助成事業をご利用く



切符は美浜駅で買いましょう~ ~JR小浜線は地域の宝物 みんなで乗ろうよ小浜線

夏休み親子旅行助成

夏休み!親子で行ってらっしゃい

夏休み期間中の小浜線を利用した親子旅行に 対して切符代の半額を助成します。

- ○助成対象期間(夏休み期間)
 - 平成20年7月19日(土)~8月31日(日)
- ○助成対象事業

対象期間において、JR美浜駅で発行するJR切符を 購入して、JR小浜線を利用した親子旅行

ただし、次のいずれかに該当する場合は、原則として 助成対象としない。

- ①親子旅行の変更、中止等により切符の払い戻し等を 受けた場合
- ②各地区子供会等の団体主催による親子旅行
- ○助成対象者

助成の対象者は、助成対象の旅行を行った方で、JR 切符を購入した時点において、次のすべての条件を満た

- ①本町に住所を有する親子であること。(親子旅行に は中学生以下の者が1人以上含まれていること。)
 - ※親子とは、子供の親に限らず祖父母等3親等以内 の親族を含む。
- ②美浜駅又は東美浜駅を始点または帰点としたJR切 符であること。
- ③町税等に滞納がないこと。
- ○助成額

JR切符購入費の半額を助成(限度額10,000円)しま

※助成は、1世帯1回限りとする。(子どもと別世帯 の親族とが旅行した場合も1世帯とする。)

○申請手続き

- ①JR美浜駅で切符を購入した際に、JR美浜駅に備え 付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。
- ②親子旅行実施後20日以内に役場企画政策課へ申請 書兼請求書を提出してください。

たは 旅行の に住 区間 ※限度額1人あたり片道400円 助成額 対象者 J R の 体旅 R美浜 を利用する8人以 所 切符を購入した場 を 行助 寸 の事業所等に勤務 有 が駅に 成 割引後の てい お 0) 申 1) ること、 請 て 20 上

が

町

ま 内

方は町対 町内象 内に者 町内に)事業所等に勤務する」所を有する方、また

等に滞納がない

R美浜駅 にお 車 て、 助 成

寸

体

旅

勆

入した場 間 を利用する回数 **然乗車** -券を 小 浜

校

0 R

学校!

行事

部活

動

などで、

中

小

浜

い線を利

用した際

0)

小

間

の運賃を全額助

0) 小

団体 浜線

助成額

回数乗車

%

を

※限度額・ 券の 1, 1 回の購入につき1人 10 0 0 0 %を助成します。

お問 企 画 61 合わ 政 策課(担当·上 6 7 0 1

町 内 0 保育 寸 袁 体 \mathcal{O} 小 学校 助 成

(人) 14, 000_【 ブルースカイ 12, 859 ゆうなぎ 12,000 やまびこ 9,991 10,000 8, 859 8,000 5, 914 6,000 4,000 2,000 0 平成 17 年度 平成 18 年度 平成 19 年度

が始まった「ゆうなぎ」と「やまを経て平成19年度から正式に運行増加しており、半年間の試験運行ブルースカイの利用者数は年々 つあります。 生やお年寄りの足として定着しつ びこ」についても、それぞれ高校 こ(新庄線)を運行しています。 年度からゆうなぎ(日向線)とやまび では、平成17年度からブ ルースカイ(丹生線)、平成19

かる状況を踏まえると、 路線あたり約1千万円の経費がか 便まで利用状況は様々で、

くなってきます。 スが走り続けられるように、皆さ 町民の足としてコミュニティバ んのご利用をお願いします。

の少ない便は見直さざるを得な

今後利用

問い合わせください。詳細については、

住民安全課

お

あったものから、1人に満たない

年 間 1

できる回数乗車券や通勤・通学などに お得な定期乗車券も利用できます。

を11枚綴りにし、1,000円で購入

コミュニティ

バスは、

1便当りの乗車率が13・9人

1

日

8便運行している中

かし、それぞれの路

線が

(平成19年度実績)

	運行経費	総乗車 人 数	平均乗車率	1人あたり に係る経費
ブルースカイ (丹生線)	10,299 千円	12,859人	4.4人/便	800円
ゆうなぎ (日向線)	9,511 千円	5,914人	2.0人/便	1,600円
やまびこ (新庄線)	9,511 千円	6,521人	2.2人/便	1,400円

▼運賃表(1乗車につき)

)				
区 分	運 賃	備考		
大 人	200円	12歳以上(中学生以上)		
子ども	100円	12歳未満(満12歳の小学生を含む)		
乳幼児	無料	6歳未満(満6歳の未就学児を含む)		
身体障がい者等	免除	①身体障害者手帳の交付を受けている者で級別が3級以上の者 ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ③戦傷病者手帳の交付を受けている者 ④療育手帳の交付を受けている者 ※乗車時に手帳等を提示してください		



ーミュニティバスに乗りましょう

運賃体系

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・重兼)

昼休み(午後0時15分~午後1

時)や残業中など、必要のない

電気使用量の節減

冷暖房機器を動かす温度を夏

照明を消しています。

期は28度、冬期は20度に設定

己活動を紹介し

わりがある深刻な問題となって おり、私たちの生活にも直接関 災害などを各地で引き起こして よる生態系の変化や自然 球温暖化は、異常気象に

国全体で取り組んでいますが、 原因のひとつとされている二酸 事業所や各家庭からの二酸化炭 化炭素排出削減の目標を立て、 素の排出量は増加の傾向にあり 日本では、この地球温暖化の

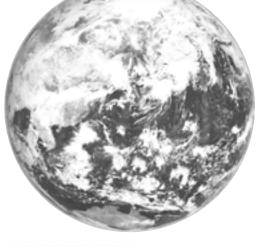
町全体で環境問題に取り組んで るため、 エコ活動を紹介します。 いくこととしました。 美浜町環境基本条例を施行し、 このため、町でも今年4月に 今回は、役場も一事業所であ 職員が取り組んでいる

も豊かな社会を つまで 何をすべきだろう

役場や公共施設が排出する二

ています。

削減していく計画を策定しま 酸化炭素の量を測定し、今後



次の世代に残すためには

三の減量化とリサイクル

両面印刷や封筒、用紙の再利 用など、資源のリサイクルと 事務用品は「グリーン購入法 省資源化に努めています。 を購入しています。 に基づき環境に配慮したもの

民安全課にレジ袋回収箱を設置 ▼レジ袋回収箱 しています。 し、職員が買い物に行く時に利用 レジ袋回収箱

県が進める「LOVEアース

用などを促進しています。

県民運動」に積極的に参加し ふくい - 地球温暖化ストップ 出張時における公共交通機関

として、マイバッグの持参に心が

その他、職員はレジ袋削減活動

けています。使用済レジ袋は、

の利用や近隣地への自転車使

るなど資源化に努めています。 を持参し、 また、 通勤時に家庭の食用廃油 ゴミの減量化を促進す

シップ会議」でも、 題を考える「美浜環境パートナー 境基本計画庁内推進会議」によ なっています。 組みを企画し実践していくことと ます。今後は、町民主体で環境問 境問題について、協議を重ねてい り、行政や職員が取り組むべき環 町では、 現在町職員による「環 具体的な取り

適な環境で過ごせるようにエコ活 を実践していきましょう。

※お問い合わせ先

町住民安全課 **☎**32 - 6703 (担当·田辺 次世代を担う子どもたちが、 快

古紙として出していま



▲左:折りこみ広告/右:古封筒